調査の概要

1 調査の目的

本会では、1985年に「病院における訪問看護の実施状況調査」を行い、調査結果は、社会保険診療報酬における訪問看護料金の新設や枠の拡大を求める資料として活用した。その後訪問看護関係の料金は、いくつかの改善がみられ、その結果訪問看護を実施する医療機関は増加した。そこで、1985年以降6年間の変化、現状における問題点と今後の課題を明らかにするため、改めて調査を行った。さらに訪問看護実施病院の名簿を作成することを意図した。

2 調査対象

日本看護協会支部を通して把握された、訪問看護を実施している(と見込まれた)病院、2,063。

3 調査方法

郵送、自計式。調査票の宛先は総婦長、記入者は実際に訪問看護を担当している人。

4 調査の時期

1991年1月現在の状況について回答を求めた。

5 調査票回収状況

回収数1,331 (回収率64.5%)。その内訳は次のとおり。

1)自病院所属の看護職が業務として(勤務時間内に,または残業扱いで)訪問看護を行っている
2)何らかの訪問看護を行っている(「ボランティアとして」,「特殊ケースのみ」,「試みとして」,「ヨ
	例研究として」,「学生の教育実習の一環として」など),または訪問看護は他の機関に依頼して
	いる
3) 訪問看護は行っていない
4)不明
ح	の報告書では1)の886病院を集計・分析の対象とした。集計対象となった調査票は,配布票の42.
%,	回収票の66.6%である。

6 調査の担当

調査の企画・実施は、WHO指定研究プロジェクトで行い、報告書作成は、調査研究室(分析・執筆は岩下清子、集計は林幸範)が担当した。

注1) この調査は、WHO指定研究「日本における訪問看護の実態と展望」の一環として行われたもの。

研究プロジェクトメンバーは次のとおり。

嶋崎佐智子(日本看護協会),季羽倭文子(ホスピスケア研究会),島内節(東京医科歯科大学),矢野正子(厚生省),大野絢子(厚生省),野村陽子(厚生省),丸山美知子(厚生省),内田恵美子(日本看護協会),佐藤恵美子(日本看護協会)。

注2) 本報告で比較のために用いられた1985年調査の調査概要は次のとおり。

調 査 対 象;全病院を対象とする予備調査などで把握された訪問看護を実施している(と見込まれた)病院597。

調查方法;調查票郵送,自計式。

調査の時期;1985年6月。

回 収 状 況;回収数369 (回収率66.3%), うち有効回収数321 (回収率46.1%)。無効票のほとんどは, 訪問看護を「実施していない」,「まだ試みの段階」などの理由で無回答のまま返送されたもの。

この調査の報告書;「昭和60年病院における訪問看護の実施状況調査」,『日本看護協会調査研究 報告No.22』,日本看護協会,1986年6月

病院における訪問看護実態調査

総婦長殿

1991年1月 社団法人 日本看護協会

日本看護協会では、1985年に病院における訪問看護の実施状況調査を行い、調査結果は、社会保険診療報酬における訪問看護関係の料金の新設や枠の拡大を求める資料として、活用させていただきました。

その後訪問看護関係の料金については、いくつかの改善がみられ、その結果、訪問看護を実施する医療施設も増加してきたようです。そこで、改めて訪問看護の実態を把握し、一層訪問看護を実施しやすい状況を作る努力を続けたいと考えています。

なお、本会では、このだびWHOの助成金を得て、日本の訪問看護の実態と問題点、今後の課題を明らかにするための研究を実施することになりました。この調査は、その研究の一環として行なわれます。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

- ・この調査は、日本看護協会各県支部を通じて「訪問看護を実施している」との情報が得られた病院を対象として実施しております。貴病院が訪問看護を実施していない場合も、問1~4までをご回答の上ご返送下さい。
- ・調査票は、実際に訪問看護を担当している看護職の方がご記入下さい。
- ・調査結果は統計的にとりまとめますので、個々の施設の回答内容が外部にもれて、ご迷惑を おかけすることはございません。

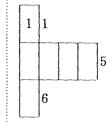
但し、本会に訪問看護についての問い合わせがよくありますので、この調査にもとづき下記 の項目を掲載した訪問看護実施病院名簿を作成する予定です。そこで、この名簿への掲載をご 了承いただける場合は、病院名及び住所をご記入下さい。

・ご記入下さったこの調査票は、平成3年2月10日までに、同封の返信用封筒にて切手をはらずに返送して下さい。

名簿掲載項目:病院名、設置主体、住所、電話番号、許可病床、訪問看護開始年、 訪問看護担当部署、訪問看護従事者(専任、兼任の別)、訪問対象者数、 電話相談体制、夜間・休日対応体制、医師往診体制

設置主体及び病院名	
住 所	Ŧ
電話番号	

*この欄には記入しないで下さい。



問い合わせ先:日本看護協会 03-3400-8331

調査研究室・・・・・ 内線 230 訪問看護開発室・・ 内線 281

日本看護協会調査研究報告 No.34 1992

1	貴病院の所在地は、()都道府県	8
2_	経営主体は、次のうちのどれ	ですか。		
	1. 国立(大学病院を除く)	2.	国立大学病院	10
	3. 都道府県	4.	市町村	
	5. 日赤		済生会ならびに北海道社会事業協会	
	7. 厚生連		国民健康保険団体連合会	
	9. 社会保険関係団体		公益法人	
	11. 医療法人		学校法人	
	13. 会社	14.	その他の法人	:
L .	15. 個人 許可病床数は、()床	
4	許可病床数は、(訪問看護を実施していますか	訪問およ)床 、び健康な産褥婦と新生児を対象とする	
	許可病床数は、(訪問看護を実施していますか (ここでは、医師往診時の同行 訪問は、訪問看護には含めま 1. 当病院所属の看護職が業 行っている - 2. 何らかの訪問看護を行っ	訪問およせん。) 務として ないる。 なして、	で健康な産褥婦と新生児を対象とする (15 16
4	許可病床数は、(訪問看護を実施していますか (ここでは、医師往診時の同行 訪問は、訪問看護には含めま 1. 当病院所属の看護職が業 行っている 2. 何らかの訪問看護を行っ 武みとして、事例研究 → (具体的に: 3. 訪問看護は、他の機関に → (どこへ: 4. 行っていない	訪問およ) 務 てと 依 頼して	で健康な産褥婦と新生児を対象とする (

	()年			*この機には記入しないで下さい。
間6 訪問看護担当部署は、次 <i>0</i>)うちのどれで	すか。() に	具体的に記入	して下さい。	19
1. 訪問看護を専門に行 (名称: 2. 訪問看護・保健指導 (名称: 3. 外来(4. 病棟(5. 複数の部署の看護婦 (名称: 6. その他(・療養相談等を	を行う部署	cクトなど) 科) 科)))	20 2 21 3 22 4 23 5 24
 →SQ1 訪問看護を行う 1. はい → S 2. いいえ ま際に訪問看護を行って	Q 2 訪問看記 週 計算例:週: 2(B)	養 にどれ位のほ 2日 半日、2 0×0.5×2(人	時間をさいて) 人 2 人が訪問す)= 2 (세)	日る場合	e 25 26 28: ДВ
1月以降に訪問した実績の 	ある人数をお? ────────────────────────────────────	答え下さい。 			
1月以降に訪問した美額の	保健婦	答え下さい。 助産婦	看護婦	准看護婦	29~68(各②)左表
訪問看護専任		1	看護婦人	准看護婦人	
	保健婦	助産婦			36
訪問看護専任	保健婦人	助産婦人	٨	Λ.	36 44
訪問看護専任保健指導・療養相談などとの兼任	保健婦 A	助産婦人	٨	٨	36 44 52
訪問看護専任 保健指導・療養相談などとの兼任 外来業務との兼任	保健婦 A A	助産婦 A A	Λ Λ	Λ Λ	36 44 52 60

		訪問件数、人人数を記入し		産褥婦と	新生児を対象とする	る訪問は	*この個には記入しないで下さい。
問9 調	訪問延伯	牛数は、					
		1989年4月	~1990年3月			件	2 1
		1990年4月	~12月			件	
			の訪問対象者数 うちわけを記入	Ł	٢٠١° .	Д.	8
			男		女		9~32(初)法
		0~19歳		٨	人		12
		20~39歳		٨	人		16
		40~64歳		Д	Д		20
		65~69歳		٨	Д		24
		70~79歳		٨	人		28
		80歳以上		٨	人		32
ま		死亡場所別			よっていて、死亡し 音がいない場合は、		33~38(各②)左表
		在宅で死亡	•			٨	34
		入院先で死	i亡			A	36
		その他(老	人ホームなど)	で死亡		A	38

問12 1991年1月10日の訪問対象者中、看護職が訪問先で下記の援助を行っているケースは何人いますか。1人の対象者が2つ以上の項目に該当する場合は、各々1人として計上して下さい。該当者がいない場合には、0(也)と記入して下さい。

*この機には記入しないで下さい。

39~50(紹)法

51~54(知)規

52

1位 2位 3位

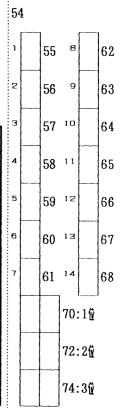
チューブ類や器具のチェック及び取扱についての指導を行っている	人	40
傷の手当てを行っている	ا	42
食事療法の指導を行っている	人	44
定期的に注射を行っている	人	46
機能回復訓練の実施及び指導を行っている	٨.	48
ターミナルケアーを行っている	人	50

間13 1991年1月10日現在の訪問対象者中、下記の該当者は何人いますか。該当者がいない場合には、0(也)と記入して下さい。

独居(同居の介護者がいない)	人
主たる介護者が65歳以上	人

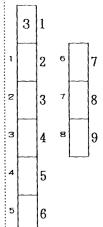
問14 訪問対象者選定の基準となっているものすべてに○を付けて下さい。また、 そのうち最も優先度の高いものを3つまでとりあげ、下の欄にその番号を記入 して下さい。

- 1. 特定の疾病(疾病名:
- 2. チューブ類や器具を装着しており観察や指導が必要
- 3. 注射、傷の手当て、チューブ類の交換がの医療処置が必要
- 4. 機能訓練が必要
- 5. 病状が不安定であり、経過観察が必要
- 6. 退院先の環境調節や退院後の生活適応のための援助が必要
- 7. 病状悪化や入退院の繰り返しが、療養生活に問題があるためと考えられる
- 8. 入院中の療養態度などから退院後状態の悪化が予測される
- 9. 訪問看護の支えがあれば、入院から在宅への切りかえが可能
- 10. 本人や家族が退院後の療養生活に不安をもっている
- 11. 本人や家族が終末を自宅で過ごすこと、あるいは早期退院を希望している
- 12. 家族に介護知識や技術が不足
- 13. 家族の介護力が弱体(独居、介護者が高齢など)
- 14. その他(



間15 次のような対象者の訪問を依頼された場合、貴病院の訪問看護としては受け *この概は別しないで下さい。 られないと思う番号に×印を付けて下さい。いくつでもかまいません。

- 1. 介護を要するが、家族が(又は、家族だけでは)介護ができないケース
- 2. 症状が変動しやすく、病状観察のために週3回以上訪問する必要がある
- 3. 処置のために週3回以上訪問する必要があるケース
- 4. 癌末期で痛みがあるケース
- 5. 患家まで片道1時間以上要するケース
- 6. 本人あるいは家族は退院を希望しているが、主治医は在宅療養は適さな いと考えるケース
- 7. 主治医と本人・家族の間に何らかのトラブルがあるケース
- 8. その他(



)

)件

) 件

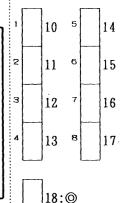
)

)

)

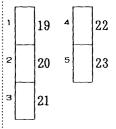
問16 訪問看護を依頼するのは誰ですか。該当するものすべてに○を付け、そのう ち最も多いケースに◎を付けて下さい。

- 1. 当院の主治医
- 2. 当院の外来看護婦
- 3. 当院の病棟看護婦
- 4. 当院のケースワーカー
- 5. 保健所・市町村の保健婦・看護婦─→過去1年間に約(
- 6. 福祉事務所や市町村の福祉関係者→→過去1年間に約(
- 7. 患者・家族
- 8. その他(

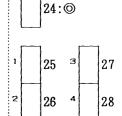


問17 訪問対象を実質的に決める人は誰ですか。該当するものすべてに○を付けて 下さい。また、そのうち主なもの1つに◎を付けて下さい。

- 1. 訪問看護婦
- 2. 主治医
- 3. 外来や病棟の婦長・主任など
- 4. カンファレンスで決める
 - 5. その他(

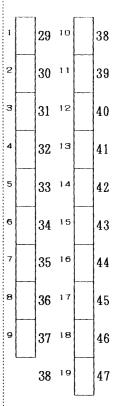


- →SQ 参加する職種すべてに○を付けて下さい。
 - 1. 医師
 - 2. 看護婦
 - 3. 医療ソシャルワーカー
 - 4. その他(



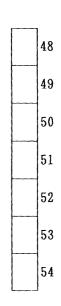
問18 貴病院の訪問看護では、次のような内容の援助を行いますか。該当するもの *20 (株は)しぬで下さい。 すべてに○を付けて下さい。

- 1. 食事、排泄、入浴、清拭、着衣などに関する直接的、具体的な看護の提供
- 2. 食事、排泄、入浴、清拭、着衣などに関する家族への介護指導
- 3. 看護・介護用品の工夫・紹介・支給
- 4. 自助具の紹介や家屋改造の助言
- 5. コミュニケーションをスムースにするための工夫・助言
- 6. 精神症状・異常行動がある場合の対応方法の指導
- 7. 機能回復訓練の実施及び指導
- 8. 食事内容のチェックと食事指導
- 9. 新生児・乳幼児の育児指導
- 10. 服薬のチェックと指導
- 11. 血糖測定、検尿、聴診などによる病状観察
- 12. 病状の説明と病状観察の仕方の説明
- 13. 注射、傷の手当て、吸引、吸入、検体採取などの医療的処置の実践と指導
- 14. 医師のかかり方の助言
- 15. 学校・職場復帰のための指導及び関係者との調整
- 16. 家族間の諸問題に関する相談・助言
- 17. 家族の健康管理
- 18. 社会資源の導入に関する助言及び連絡
- 19. その他(



問19 訪問看護婦は、訪問先で次のような医療処置を行いますか。

	1.している	2. 該当者がいないが必要 があれば行うつもり	3. しない
膀胱洗浄	1	2	3
導尿	1	2	3
留置カテーテルの交換	1	2	3
気管カニューレの交換	1	2	3
経管栄養チューブの交換	1	2	3
点滴注射	1	2	3
褥瘡の壊死組織の切除	1	2	3



)

間20 病院から訪問先までの所要時間(片道)は、どれくらいですか。

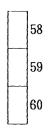
	の機には記り	

	1.10分未満	2.10~30分未満	3.30分~1時間未満	4.1~2時間未満	5.2時間以上
最も長いケース	1	2	3	4	5
最も短いケース	1	2	3	4	5
平均的なケース	1	2	3	4	5

,	55
	56
	57

間21 訪問先での滞在時間は、どれくらいですか。

	1.10分未満	2.10~30分糕	3.30分~1時間未満	4.1~2時間未満	5.2暗以上
最も長いケース	1	2	3	4	5
最も短いケース	1	2	3	4	5
平均的なケース	1	2	3	4	5



間22 1人の看護職が、普通1日に何件訪問しますか。他の業務との兼務で1日すべてを訪問看護業務に使えない場合は、1日に換算して(例えば、半日の件数を2倍する)お答え下さい。

)件

	62
--	----

問23 訪問対象者からの電話による相談に応じていますか。

4. ほとんど応じない

(

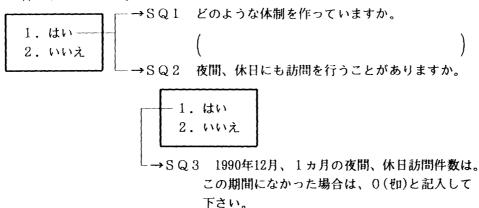


---→SQ 1991年1月に何件の相談がありましたか。この期間になかった場合は、 ○(也)と記入して下さい。

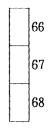
)件

1 1

間24 夜間、休日、時間外に訪問対象者の方からの連絡を受けて対応できる体制が 作られていますか。



*この機には記入しないで下さい。





問25 保健所や市町村との連携が行われていますか。該当するものすべてに○を 付けて下さい。

(

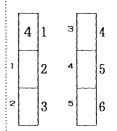
- 1. 保健婦や看護婦から訪問依頼を受ける
- 2. 福祉関係者から訪問依頼を受ける
- 3. 訪問を依頼する
- 4. 引継ぎのための同行訪問をする
- 5. 他職種の同行訪問の依頼を受ける
 - 6. 衛生材料・器材の消毒・提供などの協力をする
 - 7. 社会資源の利用について福祉関係者に連絡し協力を求める
 - 8. その他の連携をとっている(
 - 9. 特に連携はとっていない

) 件

- →SQ 貴病院から同行訪問する職種は。該当するものすべてに○を付けて 下さい。

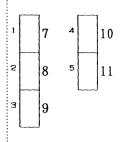
1. 医師

2. PT 3. OT 4. ST 5. その他(



間26 訪問対象者の医師受診はどのようになされていますか。該当するものすべて に○を付け、そのうち最も多いケースに◎を付けて下さい。

- 1. 当院の医師が往診
- 2. 当院の外来に通院
- 3. 当院への外来通院と近医での受診(通院・往診など)が併行
- 4. 近医(当院外)で受診、当院では受診していない
- 5. 1ヵ月以上往診も通院もなされていないが、訪問看護婦が当院 の医師と連絡をとっている



問27 社会保険及び老人保健の訪問看護・指導料の請求件数についてお聞きします。 *20概以从ないででい。

社会保険:在宅患者訪問看護指導料、精神科訪問看護・指導料および 老人保健:寝たきり老人訪問看護・指導料、退院患者継続訪問指導料、

退院前訪問指導料を合計して下さい。

1989年4月~1990年3月	件
1990年4月~12月	件

1			16
			20

間28 1991年1月10日現在の訪問対象者中、次の診療報酬項目に該当し、料金を請 求しているケースは何人おりますか。1人の患者で複数の項目を請求している 場合、各々1人として記入して下さい。該当者がいない場合には、0(也)と記 入して下さい。

21~37(紀)法

	 	
社会保険	在宅患者訪問診療料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人
	在宅自己注射指導管理料 · · · · · · · · · · · ·	人
	在宅自己腹膜灌流指導管理料 · · · · · · · ·	人
	在宅酸素療法指導管理料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人
	在宅中心静脈栄養法指導管理料 · · · · · ·	人
	在宅経管栄養法指導管理料	人
	在宅自己導尿指導管理料 · · · · · · · · · · · ·	人
	在宅人工呼吸指導管理料 · · · · · · · · · · ·	人
	在宅悪性腫瘍患者指導管理料	
	在宅寝たきり患者処置指導管理料 ・・・・・	人
	特定在宅療養用器材料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	人
老人保健		
七八 体健		<u>-</u>
	そにさり老人前回診療科 ・・・・・・・・・ 寝たきり老人訪問指導管理料 ・・・・・・・・	<u>_</u>
	夜にさり名人前向相等管理科・・・・・・・	<u>\</u>
	在宅自己腹膜灌流指導管理料 · · · · · · · ·	스
	在宅酸素療法指導管理料 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u>_</u>
	在宅中心静脈栄養法指導管理料 ······	
	在宅経管栄養法指導管理料 ······ 在宅自己導尿指導管理料 ······	
	在宅自己導尿指導管理料 ·········· 在宅人工呼吸指導管理料 ·······	
	在宅悪性腫瘍患者指導管理料 ・・・・・・・	
	寝たきり老人訪問理学療法指導管理料 ・・	<u>-</u>
	寝たきり老人処置指導管理料 ・・・・・・・ 	
	特定在宅療養用器材料	

問29 保険請求できない衛生材料や器材はどのよ でない場合は、該当するものすべてに○を付	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*20	ktill lognetan.
物品名を具体的に記入して下さい。	-	1	71
1. 患家で用意してもらう(2. 病院で用意し、患家に実費を請求()	2	72
3.病院で用意し、無償で提供(4.その他()	3	73
		4	74
問30 訪問に要した交通費は、患家に請求してい	ますか。		
1. 全員に請求 → 2. 請求する人としない人がある → 1	·SQ1 請求額は、 	,	75
3. いっさい請求していない	 実費全額 実費の一部 		76
	3. 定額 ()円		~
→SQ2 請求をしない場合の交通費負担は すべてに○を付けて下さい。	どうしていますか。該当するもの	5	1
1. 徒歩、自転車などを使用し交通	費不要	1	2
2. 病院の車を使っている 3. 病院が交通費を負担する		2	3
4. 看護婦の私用車を使っている 5. その他(,	3	4
		4	5
問31 有料の訪問看護を実施していますか。 (保険扱いの場合の自己負担分、交通費及び	衛生材料、器材の実費請求を除く)	5	6
1. はい → SQ 1回の料金及	び対象者などを具体的に。		7
2. Wint ()		9
問32 社会保険診療法報酬及び患家への料金請求 がありますか。	以外に、訪問看護実施による収入	料金	潍 者
1. 市町村からの委託費をもらっている 2. その他の収入がある(具体的に 3. 一切ない)]10

か。該当するものすべてに○を付けて下さい。

- 1. 訪問看護の組織的な位置づけが不明確で、連携・連絡がとりにくい
- 2. 院内で訪問看護への理解・協力が得にくい
- 3. 院内の医師往診体制がないので、対象者をふやせない
- 4. 人手不足で対象者や訪問の頻度を増やせない
- 5. 他の業務と兼務なので訪問日を調整するのが大変
- 6. 他の業務と兼務なので訪問日が増えると他の業務に支障をきたす、 あるいは他のスタッフに気がねする
- 7. 採算がとれないので、専任体制がとれない
- 8. 地域の保健医療関係者と具体的な話し合いをする機会がもてず、 連携が深まらない
- 9. 地域の訪問看護に引き継ぎたいが、なかなか受け止めてもらえない
- 10. 独居、介護者の高齢化など、家庭の介護力が乏しく、訪問看護だけ では支え切れないケースが多い
- 11. 訪問看護を家庭に受け入れてもらうのに困難を感じることが多い
- 12. ケースへの対応について、誰かに相談したいことがよくあるが、 相談する人がいない
- 13. 訪問看護についての教育を受けていないので、自信がもてない

11 訪問看護をするうえで、上の1~13以外の問題点や困っていることにつ いて、下の余白に何でもご自由にご記入下さい。 12 13 24

-長い間、ご協力ありがとうございました-